

## 令和5年度 広島県オンライン診療活用検討事業

### 事業内容

#### ① オンライン診療等の導入にかかる機器やシステム等の費用補助

対象経費	<p>▶ オンライン診療等を実施するために使用する機器 <u>パソコン，タブレット端末，ウェブカメラ，モニター， マイク，ヘッドセット，ルーター等の購入経費</u> ※消耗品は対象外 ※リース料可</p> <p>▶ オンライン診療等を実施するために導入するシステム <u>アカウント発行，初期セットアップ等の費用</u> ※システムの月額使用料，インターネット通信料，クレジ ットカード決済手数料，患者のアプリ使用料等は対象外</p>
補助上限額	1施設あたり 20万円
補助率	10分の10

#### ② 導入支援コンサルティング

機器・システムの選定や事務フローの構築等，オンライン診療等の導入～活用までの過程で発生する様々な課題に対して，専門の業者がサポートします

#### <注意点>

- ・ 上記の事業内容①・②のうち，いずれか一方のみの希望は不可とします
- ・ 申請内容や地域性等に配慮し選定した結果，御希望に添えない場合がありますのでご了承ください
- ・ オンライン診療の実施にあたっては，中国四国厚生局へ「情報通信機器を用いた診療料」にかかる届出をお願いします
- ・ オンライン服薬指導の実施にあたっては，「オンライン服薬指導の実施要領」（薬生発 0930 第1号令和4年9月30日付け）の第2 オンライン服薬指導の実施要件に合致して行ってください
- ・ 事業期間内には，オンライン診療等の体制を整備するだけでなく，複数回のオンライン診療等を実施いただくことを想定しています
- ・ 令和6年2月実施予定の県主催セミナーにおいて，活用事例の報告を依頼させていただきます場合があります（報告が必須というわけではありません）
- ・ 本補助事業に関連して広島県が行う事業及び調査等へ御協力をお願いします
- ・ 本事業の参加施設として，医療機関名や住所，電話番号等の情報を，県ホームページ等において公表する予定です